

(別紙1)

第77回国民体育大会 派遣(移動方法)について

公益財団法人高知県スポーツ協会

移 動 手 段		備 考
原則	公 共 交 通 機 関	利用した公共交通機関の領収書(航空機の場合は搭乗券も必要)を添付すること
	開催地シャトルバス 計画輸送バス	
学校管理自動車 (学校長の許可を得ている)		①車賃は29円×往復の距離(km)で計算すること ※距離の算出方法は、インターネット等のルート検索を使用し、往復の距離を算出してから、小数点以下を切り捨てる。算出に使用したルートについては、プリントアウトして提出すること ②高速道利用の場合は、領収書又はETC利用証明書を添付すること
レ ン タ カ ー		①会場地での移動の場合のみ使用可 ②業者(会社)が発行する明細が記載された領収書を添付すること ③ガソリン代、高速利用料が発生した場合は、領収書又はETC利用証明書を添付し、台紙の余白に利用区間・利用者名を記入すること ※レンタカーを使用する場合は、 <u>事前に県スポーツ協会に相談すること</u>
借 上 げ バ ス		①業者(会社)が発行する明細が記載された領収書を添付すること ②高速利用料が発生した場合は、領収書又はETC利用証明書を添付すること ※借上げバスを使用する場合は、 <u>事前に県スポーツ協会に相談すること</u>
タ ク シ ー		①会場地での移動の場合のみ使用可 ②公共交通機関またはシャトルバス・計画輸送バスの利用が困難な場合の利用を認める ③業者(会社)が発行する領収書を添付すること